

平成 23 年 12 月 21 日

独立行政法人
医薬品医療機器総合機構
理事長 近藤達也 様
同 運営評議会救済業務委員会
委員長 溝口秀昭 様

同 救済業務委員会
委員 中西正弘
委員 栗原 敦

参考資料の提出について

標記の件、来る 12 月 21 日救済業務委員会の参考資料として、下記の通り提出いたしますので、配布方よろしく願いいたします。

記

平成 23 年 8 月 24 日付全国薬害被害者団体連絡協議会より厚生労働大臣あて「要望書」抜粋

以上

平成 23 年 8 月 24 日付厚生労働大臣あて要望書（抜粋）

全国薬害被害者団体連絡協議会

6、医薬品副作用被害救済制度の充実と申請促進について

医薬品副作用被害救済制度において対象除外医薬品である抗がん剤を救済対象に含める検討が始まっておりますが、副作用被害で死亡した胎児の救済の枠組みについても早急に検討を始めてください。

また、医療法改正に伴い「医薬品の安全使用のための業務手順書作成マニュアル」を添付して発出された通知（平成19年3月30日付け医政総発第0330001号）をみなおし、副作用被害者に救済制度を説明し、その利用を促すことなどを業務に位置づけるよう指導してください。